

アジア地域G Cフォーラム
“Changing Landscapes: Towards a sustainable economy in Asia”
参加報告会

報告①研究センターのテイク・オフ(江橋崇)

1 フォーラム参加の趣旨

今回のアジア地域G Cフォーラムに向けて、G C研究センターは次の目的を持って参加した。

(1) 国連G C事務所との連携の確保

研究センターの設立について、ニューヨークの国連G Cセンターによる認識を深めてもらい、関係者による認知を得る。今後の協力関係に向けた合意を得る。

(2) E S C A P / G C アジア地域事務所との連携の確保

バンコクのE S C A P 事務所に置かれているG Cアジア地域事務所との連携を深め、今後の研究センターによる調査、研究への協力を求める。

(3) G C J N との連携の確保

G C J N は6月から体制を抜本的に強化したので、今回のG Cフォーラムへの参加が、G C J N、研究センターの双方にとって最初の具体的な連携作業となる。

(4) 東アジア地域における研究者連携の模索

韓国のC S R関係者、中国のG C関係者と連携して、東アジアにおける研究者連携の道を探る。

2 テイク・オフに向けた準備

G Cフォーラムの場での研究センターの広報に向けて、以下の資料を用意した。

(1) リーフレットの作成、名刺の作成

研究センターのリーフレットを、日本語版、英語版、ハンゲル版で作成した。今回はハンゲル版を配布した。

(2) 『グローバル・コンパクトの新展開』の持参

研究センターの報告書『グローバル・コンパクトの新展開』(法政大学出版局、2008)を持参して配布した。

(3) 国際協力基金報告書の持参

国際交流基金が実施した、中国、韓国における日本企業のC S R活動に関する報告書を持参して配布した。

3 名称使用に関わる国連G C事務所との調整

研究センターが、機関の名称にグローバル・コンパクトと使用していることについて国連G C事務所側から問題が指摘されたので、調整して、円満に解決した。

(1) 国連G C事務所側からの問題の提起

G Cフォーラムの直前に、国連G C事務所から、事前の許可なしに研究機関の名称にグローバル・コンパクトという言葉を使用することは認められないという問題の提起があった。会合直前のことなので困惑したが対応した。事務所側にとっても、研究機関との合意ははじめての事例であるので多少の混乱があったが、①G Cの日本におけるフォーカル・ポイントであるG C J Nと協力関係の合意文書を取り交わすこと、②事務所に書簡を提出すること、③機関名の英語表記にG Cをサポートする趣旨と、日本における研究機関であることを明示すること、④法政大学では、すでに環境マネジメント研究科がPRME(責任ある経営教育原則)計画に加盟しているので両者の関係について説明すること、を求められたので、すべてに対応した。

(2) G C J Nとのパートナーシップ合意の締結

国連G C事務所の示唆に基づき、G C J Nとパートナーシップ合意(別添資料参照)を交わした。

(3) 国連G C事務所へのメッセージの送付

この件につき、国連G C事務所のゲオルグ・ケル事務局長及び名称・ロゴ使用管理担当者とメッセージを交換した。事務局長宛に書簡(別添資料参照)を発出した。

(4) ソウルにおけるゲオルグ・ケル事務局長との合意

G Cフォーラムの場でゲオルグ・ケル事務局長と話し合い、了解に達し、さらに、今後の連携について広い合意に達した。

(5) 菅原絵美客員研究員との調整

現在国連G C事務所でインターン中の菅原絵美客員研究員がフォーラムに参加したので、この間のさまざまな活動への謝意を表し、今後の連携、協力について話し合い、合意に達した。

(6) ソレン・ペテルセン国連G C事務所アジア地域担当スタッフの来日と研究センター研究会の開催に関する合意

ソレン・ペテルセン国連G C事務所アジア地域担当スタッフが7月末に来日するので、G C J Nと連携しつつ、研究センターで研究会を開催できないかを関係者で検討し、合意に達した。

4 ESCAP/G Cアジア地区事務所との連携の確保

フォーラムに参加した関係者と話し合い、以下の合意に達した。

(1) バンコクへの調査派遣・調査に関する合意

フォーラムに参加したE S C A P / G Cアジア地区事務所の関係者、とくにシンガポールのトーマス・トーマス代表などと話し合い、今後の連携と研究センターからの調査研究の派遣についての協力で合意を得た。

5 G C J Nとの連携の確保

会合に参加した関係者、とくに山本茂樹事務局長、榎本裕子事務局員と連携し、以下の合意に達した。

(1) G C J N事務所への臨時職員派遣の合意

7月1日から、G C J Nの臨時職員として菅原絵美客員研究員を派遣することで合意に達した。

(2) 国連G C事務所発文書の翻訳における協力の合意

国連G C事務所が発出してきた各種の文書について、G C J Nにおける翻訳作業が遅れているので、研究センターも協力して作業を進めることで合意した。

6 東アジア地域における研究者連携の模索

今後の東アジアにおける研究者連携の可能性を探った。以下の成果を得た。

(1) 日韓市民社会フォーラム 2008 国際協力・C S R分科会におけるC S R / G Cの検討

10月3日から6日にかけて東京で開催する第6回日韓市民社会フォーラムにおいて、10月3日、4日の両日、「国際協力・C S R」分科会を開催する。この場では、広く企業からの参加を求め、G Cを含めたC S Rの議論が展開される。日本側からは後藤敏彦、韓国側からはキム・ヘギョンの両氏が企画立案を担当することになる見込みである。

また、5日の全体会においては、朝鮮半島における非核化の進展と朝鮮戦争の終結に向けた動きに対応して、東アジアにおける平和構築を扱い、その中で、G Cなどを通じた企業、市民社会の参加を論じることになる。

(2) 研究センターからの韓国、中国への研究者派遣と調査

2008年秋に、韓国、中国に調査員を派遣して両国におけるG Cの取り組みについて調査、研究する計画を説明して、協力に向けた関係者の合意を得た。

(3) 11月15～16日の中国における会合

11月中旬の中国におけるG C会合に招待されたので担当者を派遣して調査、研究に当たる。

(4) 2009年1～2月の研究センター主催の国際シンポ（予算は計上済み）

中国、韓国の盛り上がりを見て、実施の可能性をさらに確信した。

(5) 韓国の研究者組織立ち上げへの協力

G C韓国ネットワークの会長や、各大学の研究者などから韓国における研究組織の立ち上げが進行中であることを伝えられ、今後の連携、協力で合意した。